入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年3月24日

支出負担行為担当官

東京国税局総務部次長　芳賀　清喜

◎調達機関番号　015　◎所在地番号　13

○第1号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　23

⑵　購入等件名及び数量

スライド式書庫の購入　一式

⑶　購入等物品の特質等　入札説明書による。

⑷　納入期限　入札説明書による。

⑸　納入場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成25、26、27年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、業種区分が「物品の販売」であって、「A」又は「B」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者、又は、当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。

⑷　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる等、適正な契約の履行が確保される者であること。

⑸　各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認めるものを含む。）であること。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒100―8102 東京都千代田区大手町１―３―３大手町合同庁舎３号館　東京国税局総務部会計課用度係　大野　力哉　電話03―3216―6811　内線2167

⑵　入札説明書の交付方法　随時交付する。

⑶　応札物品証明書等の提出期限　平成26年５月14日午前10時00分

⑷　入札書の受領期限　平成26年５月15日午前11時00分。

⑸　開札の日時及び場所　平成26年５月15日午後３時00分　大手町合同庁舎３号館地下１階共用会議室

4　電子入札システムの利用

本件は、財務省電子入札システムを利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。ただし、紙による入札書の提出も可とする。詳細については、入札説明書のとおり。

5　その他

⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札。

⑷　契約書作成の要否　要。

⑸　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑹　手続における交渉の有無　無。

⑺　その他　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Seiki Haga Deputy Assistant Regional Commissioner (Management and Coordination), Tokyo Regional Taxation Bureau

⑵　Classification of the products to be procured : 23

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Slide type bookshelf, 1 set

⑷　Delivery period : Refer to the tender explanation

⑸　Delivery place : Refer to the tender explanation

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ; ①not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ; Furthermore, minors, Person under conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ; ② not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ; ③have Grade "A, or B in selling" in terms of the qualification for participating in tenders by Organizations in Kanto・Koshinetsu district, in terms of the qualification for participating in tenders Ministry of Finance (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2013, 2014 and 2015. ④an eligible person is a person whose business condition and credit are deemed not to be a severe degradation, and who is sure to implement the contract. ⑤have not received suspension of designated contractor status, etc. From any ministry or agency (including person specially qualified by officials in charge of disbursement of the procuring entity).

⑺　Time limit for tender : 11 : 00 a.m. 15 May, 2014

⑻　Submit a document of a system to prove their ability to supply the system concerned and meet our requirements in order to be judged acceptable by the contracting entity ; and provide explanations on the contents of the above document by request.

⑼　Other : for details concerning this tender, refer to the Tender explanation

⑽　Contact point for the notice : Rikiya Ohno Procurement Section, Accounting Division, Tokyo Regional Taxation Bureau 1―3―3 Otemachi Chiyoda-ku Tokyo 100―8102 Japan TEL 03―3216―6811 ex. 2167

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年3月24日

支出負担行為担当官

高松国税局総務部次長　岡田　知美

◎調達機関番号　015　◎所在地番号　37

1　調達内容

⑴　品目分類番号　6

⑵　購入等件名及び数量　再生ＰＰＣ用紙の購入

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。

⑷　履行期間　契約締結日から平成27年３月31日まで。

⑸　履行場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　入札金額は、単価に予定数量を乗じた金額の合計額を記載する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。